

第8回滋賀県男女共同参画審議会 会議概要

1. 開催日時・場所

平成27年12月21日（月） 14:00～16:00
滋賀県庁北新館3階中会議室

2. 出席者委員（五十音順、敬称略）

伊藤 公雄、小山 英則、佐々木 克明、佐藤 萌海、新庄 博志、津止 正敏
寺嶋 嘉孝、廣瀬 香織、山添 智子

3. 議事等

（1）次期男女共同参画計画（原案）について

（会 長） 前回、議論をいただいた答申を11月18日に知事に直接渡してきた。この答申を反映する形で県で計画原案を作成され、12月18日からパブリックコメントが実施されている。そこで、まず計画原案について事務局から説明をお願いする。

（事務局） 資料に基づき、説明。
・資料1「答申後の修正点について」
・資料2「次期滋賀県男女共同参画（原案）に対する意見・情報の募集について」

（委 員） 昨日の出前説明会は何名ぐらい参加されたか。

（事務局） 昨日は、10名参加があった。また、現時点で、事前申し込みは、長浜会場が8名、近江八幡会場が24名となっている。

（2）平成26年度年次報告について

（会 長） それでは、次に平成26年度の年次報告について、事務局から説明いただきたい。これは、滋賀県男女共同参画推進条例の19条の「知事は、毎年、男女共同参画の状況および県が実施した男女共同参画施策について、滋賀県男女共同参画審議会に報告するとともに、公表するものとする」という条例の規定に基づいて報告されるものである。

（事務局） 資料に基づき、説明。
・資料3「滋賀の男女共同参画（平成26年度年次報告）」

(会 長) 表3の子ども家庭相談センターの女性相談の実績について、「人間関係」の「子どもの」「その他」の実績が平成26年は1,023件となっており、さらに分類できるボリュームがあるが、中身はどうなっているか。また、なぜ25年度から3倍増となっているのか。

(事務局) 確認させていただく。

(会 長) 図17について、女性の雇用者は17年度から22年度で約4千人程度増えているが、男性の雇用者数は約1万人の減となっている。税金を納めたり、社会保障費を納める人の数がこの勢いで減っていくのであれば、豊かな滋賀も危機になるのではないかと思う。現状はどうなのか。

(事務局) これは国勢調査のデータであり、国勢調査は今年度実施されていることから、来年度以降、集計結果が報告される。

(委 員) 40ページのドメスティック・バイオレンス対策の推進の項目について、配偶者間暴力がある場合に、全国的にシェルターが足りていないという話があるが、滋賀県の場合はどうか。

(事務局) 確認をさせていただく。

(会 長) 県の附属機関の女性登用について、女性委員割合が40%以上の附属機関が64%あるのはすごくいいと思うが、逆に、全体で33.9%ということは、30機関ほどが大変女性委員の少ない審議会があるということである。そのあたりの要因はどう考えているか。

(事務局) 充て職の問題があるとともに、学識経験者などで、もともと女性の方が少ない分野があることなどで女性委員が増えないと考えている。

(会 長) 自治体によっては、女性の有識者リストなどをつくっているところがあるが、滋賀県も作成されていたと思うが。

(事務局) 女性有識者人材リストということで、平成6年度から作成している。最近インターネットでの情報収集がだいぶ増えてきており、人材リストの活用は少なくなってきた。各審議会を所管している所属では、いろいろ工夫をしている。例えば防災会議などは大変充て職が多くて女性委員が少なかったが、条例を見直したりして、できるだけ女性が入れるような工夫をしている。

(委 員) 滋賀県の待機児童については、少ないという話を聞く一方、多いという話も聞くが、実態はどうなっているのか。

(事務局) 待機児童は、各市町により差があると聞いている。保育所整備については、着実に取組を進めている。ただ難しいのは、保育所を整備することで、また、待機児童が増えるという状況もあり、難しい部分もあると考えている。

(委員) 今は基本的には、園に通っている子が熱を出せば、すぐ親に引き取ってもらおうということで、就業中でもお父さんやお母さんが駆けつけないといけない。子どもを預ける親の立場で考えれば、病児・病後児保育の充実が望まれると思う。この病児・病後児保育実施個所が25年度末は17カ所あったのが、26年度は1カ所減少しているが、理由がわかれば教えてほしい。

(事務局) 確認させていただく。

(会長) 「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖 SATOCO」は昨年の4月から動き始め、相談件数674件ということであるが、活動状況はどうか。

(事務局) SATOCOは、昨年4月にオープンし、県と県警、おうみ犯罪被害者支援センター、南草津野村病院が協力、連携し進めている。セミナーや看護師を対象とした研修等も開催されており、今後、より必要性に応じた対応ができるよう取り組まれている。

(会長) 学生向けの人生シミュレーションツールの「未来クエスト@滋賀」は、アクセスはかなりあるのか。すごくいい試みだと思うが。

(委員) 県立大学でも、授業で実際にこのツールを授業で活用している先生がおり、授業の感想なども県に伝えていると聞いている。

(事務局) 県立大学で活用していただき、改善点なども報告していただいている。これから成人式のシーズンになってくるので、市町にもご協力をお願いして、このチラシを配らせていただいていると思っており、様々な機会でのアピールできればと考えている。

(委員) 様々なセミナーなどの事業や、SATOCOや滋賀マザーズジョブステーション等の取組なども広く県民に周知をしてほしいと思う。

(事務局) 例えば滋賀マザーズジョブステーションについては、案内パンフレットやセミナーの案内を乳幼児健診時に配布したり、市町の保健センターに置かせていただいたりしている。様々な機会をとらえて周知をしていきたいと考えている。

(会長) それでは、次に滋賀マザーズジョブステーションについて説明をお願いします。

(事務局) 資料およびDVDの上映により、説明。

・資料4「滋賀マザーズジョブステーション」

(委員) 滋賀マザーズジョブステーションは、設置のときから審議会にも丁寧に報告をいただき、当時から期待していたが、期待どおりの状況と感じている。また、昨年度は草津にも増設され、現状のニーズをよくとらまえた方向感のある事業と思う。この事業は、年間約5千万円の事業費だが、費用対効果についても丁寧にみていく必要があると思う。こうしたワンストップ型の窓口について、他府県等の事例について教えてほしい。

(事務局) 費用対効果の部分は、しっかりと確認していきたい。昨年、草津に新たに設置した相乗効果もあり、近江八幡の利用も伸び、順調に利用者は増えているので、引き続き頑張ってもらいたい。再就労支援のワンストップ窓口の他府県の状況については、京都府が最初に設置され、その後、山形県、広島県、静岡県なども設置をされている状況である。

(委員) 滋賀マザーズジョブステーションでは、最近では、シングルマザーの相談が多くなってきており、すぐに働かないと立ち行かない、貧困問題のような事例もあると聞いている。一方、漠然と働きたいというような相談者もいる。様々な状況の相談者がブースを隣にして相談されているので、今後は相談場所を分けていくということも新しい課題かと感じている。

(事務局) 草津駅前もシングルマザーからの相談があるが、お話のとおり真横のブースで相談の対応をしている状況であることから、相談者への配慮については、現場の状況を確認しながら考えていきたいと思う。

(委員) 県の管理職に占める女性職員の割合は、民間企業と比べるとどのような状況か。

(事務局) 企業等の女性管理職の割合については、22年度の国勢調査では11.7%で全国43位、平成24年度の就業構造基本調査では8%で、全国最下位という状況。県職員については、課長級以上の女性管理職の割合は、7.0%となっている。女性管理職については、中長期でキャリアを見ながら育てていくということも必要であると感じている。県においては、本年3月に、「女性職員の活躍推進のための取組方針」を策定し、キャリアアップに向けた研修などを重ねながら、女性管理職を増やしていくという方向性を立てているところである。

(委員) 資料3の「平成27年度男女共同参画計画関連施策実施細目」をみると、例えば「建設業者指導事務」のように男女共同参画との関連性がわかりにくいものが見られる。

(事務局) 「建設業者指導事務」については、県内の建設産業において女性技術者を含めた若手技術者の確保・育成を図る事業であり、女性技術者の積極的な登用を図るための講習会などを実施していることから、ここで挙げているものである。関連事業全体となると、どうしても幅広くなってしまうが、前回の審議会において CARAT 滋賀・女性・元気プロジェクトの実績をまとめた資料を説明させていただいたように、できるだけわかりやすく取組内容を示していきたいと考えている。

(3) その他

(会長) 最後に「その他」について、事務局のほうから説明をお願いします。

(事務局) 資料に基づき、説明。

- ・「全国女性の参画マップ（内閣府男女共同参画局）」
- ・「市町における男女共同参画推進状況」
- ・「県立男女共同参画センター情報誌」

(会長) それでは、進行を事務局にお返しする。

(事務局) 長時間のご審議、どうもありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえ、男女共同参画施策を引き続き進めてまいりたい。計画の原案については、現在実施しているパブリックコメントの意見等を踏まえ、修正等を行ない、3 月中に策定することとしている。なお、次回第9回の会議は、来年の3月の開催を予定している。以上をもって第8回審議会を終了させていただく。

(以上)